第3号様式

指定統計第6号	㊙

港湾調査

調査期日	甲種港湾毎月末、乙種港湾毎年末

運輸省

この調査は、指定統計として、統計法（昭和22年法律第18号）及び港湾調査規則（昭和26年運輸省令第13号改正）に基づいて行なう港湾調査の一部で、港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理の上にきわめて重要な資料となるものであります。

この調査の結果、知られた人、法人又はその他の団体の秘密に属する事項については、絶対に他に漏れることはなく、また、この調査票は、他の目的には絶対に使用されないよう規定されていますから、申告者は、事実ありのままを期日までに申告して下さい。

提出期日　　甲種港湾については毎月分を翌月10日まで、乙種港湾については毎年分を翌年1月31日まで。

※印の欄及び調査員の指示した欄は、申告者は記入しないで下さい。

船舶及び貨物調査票

昭和　年　月分

※調査港湾	甲乙種　港	申告者	事業所名	
※調査票番号			所在地	
※調査員の検印			氏名	㊞

船舶									貨物													
入港日時（バース待時間）	船名	総トン数	内外航別	航路名	国籍	船種	用途	けい留状況		輸・移出							輸・移入					
								場所	時間	品名	数量（トン）		仕向港		積場所		品名	数量（トン）		仕出港		揚場所
											経岸	経岸以外のもの	国・県名	港名				経岸	経岸以外のもの	国・県名	港名	

SAMPLE